

数字は
語る 72.7%

NHOは「後発医薬品」の利用促進に取り組んでいます。この数字は2015年度の
使用割合実績（数量ベース）です。

一口にクスリ（医薬品）と言っても、一般の薬局、ドラッグストアで販売されている「一般用医薬品」、病院で診察した際に医師から処方される「医療用医薬品」に分けられます。

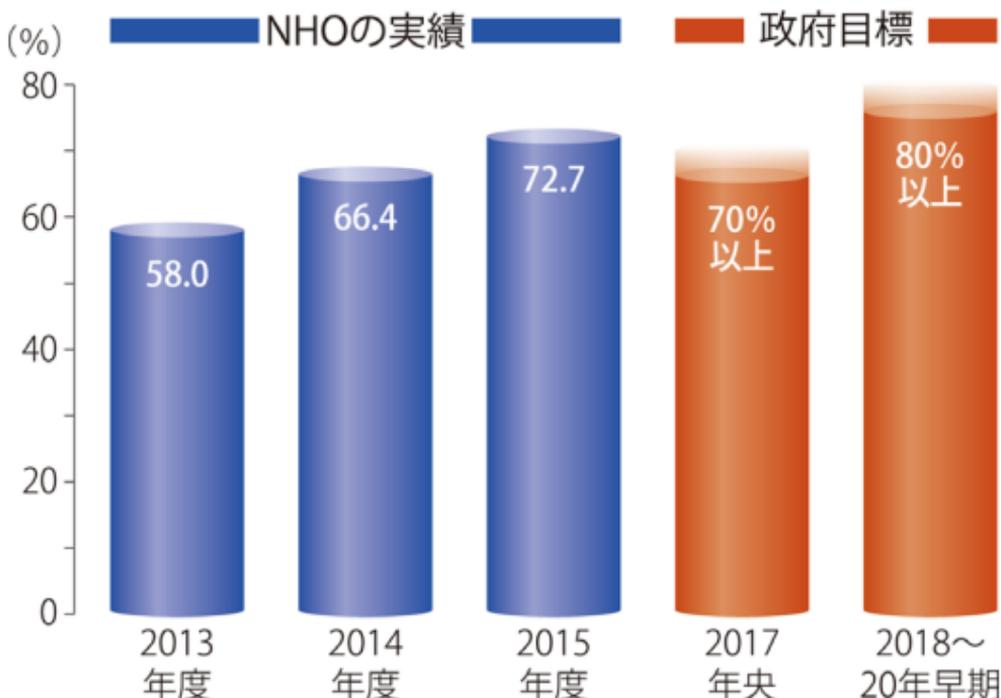
さらに医療用医薬品は「先発医薬品」（新薬）と後発医薬品に分類されます。新薬の特許が切れたことで製造できるようになったのが後発医薬品。ジェネリック医薬品といった方がなじみがあるかもしれません。

後発医薬品は新薬と比べて開発費が少ないため、新薬よりも価格が大幅に安く、患者の皆さんの負担を減らすことができます。とはいっても、新薬と同じ有効成分が同量含まれています。

政府は増え続ける医療費を抑えるため後発医薬品の使用を推奨しています。

NHOも後発医薬品を積極的に使うようにしてきました。その結果、使用割合は2013年度に58.0%、2014年度に66.4%と着実に上昇し、2015年度には70%台に乗せることができました。

後発医薬品の使用割合



政府は2017年半ばに国全体の使用割合を70%以上に高めるという目標を掲げています。NHOはそれよりも大幅に早く目標をクリアすることができました。